

## 秋田県立野球場広告表示場所の選定方法について

### 【新規】

- 1 県内に事業所等を有する者を優先する。
- 2 許可申請の希望場所が重複していない場合は、その希望場所に決定する。
- 3 許可申請の希望場所が重複した場合は、抽選により決定する。
- 4 3で抽選に漏れた場合は、他の空いている場所から再度希望場所を選択してもらう。
- 5 4で希望場所が重複した場合は、抽選により決定する。以下同様に行う。

### 【継続等】

- 1 同一区画での3年経過前の継続希望者を優先する。
- 2 県内に事業所等を有する者を優先する。

#### (例1) E社が使用したい場合

	区画ア	区画イ	区画ウ	区画エ
	A社	B社	C社	D社
年数	3年	2年	2年	3年

- ・ A社からD社まで継続申請が出ている場合、使用可能対象になりうるのは、区画アとエ。E社が区画ア・エどちらでも可能な場合、A社・D社及びE社で抽選を行い、抽選で漏れた者が不許可となる。
- ・ E社が区画アだけを希望する場合、A社とE社で抽選を行い、抽選で漏れた者が不許可となる。

#### (例2) E社が使用したい場合

	区画ア	区画イ	区画ウ	区画エ
	A社	B社	C社	D社
年数	1年	2年	2年	1年

- ・ A社からD社まで継続申請が出ている場合、使用可能対象になりうる区画がないためE社は不許可となる。

#### (例3) E社が使用したい場合

	区画ア	区画イ	区画ウ	区画エ
	A社	B社	C社	
年数	1年	2年	2年	

- ・ A社からC社まで継続申請が出ている場合、使用可能対象になりうるのは、区画エのみ。E社が区画エで良ければ許可となる。

(例4) E社が使用したい場合

	区画ア	区画イ	区画ウ	区画エ
	A社	B社	C社	
年数	3年	2年	2年	

- ・ A社からC社まで継続申請が出ている場合、使用可能対象になりうるのは、区画アとエ。E社が区画ア・エどちらでも可能な場合、区画エが許可となる。
- ・ E社が区画アだけを希望する場合、A社とE社で抽選を行う。

(例5) 新規希望者はないが、D社から区画アへ変更希望があった場合

	区画ア	区画イ	区画ウ	区画エ
	A社	B社	C社	D社
年数	3年	3年	2年	2年

- ・ A社からC社まで継続申請が出ている場合、抽選対象区画のA社及びD社で抽選を行い決定する。